

< 運営推進会議における評価_様式例 > ※公表用

【事業所概要】

法人名	社会福祉法人 京都悠仁福祉会	事業所名	複合型施設鳳凰槇島
所在地	(〒611-0041) 京都府宇治市槇島町大川原35-5		



【事業所の特徴、特に力を入れている点】

地域運営推進会議の開催や宇治市多機能型連絡会へ積極的に参加しており、宇治市役所や自治会、槇島地域包括支援センター、近隣住民との連携に努めており、自治会からの依頼を受け、地域住民向けのレクリエーションを実施している。

協力医療機関である宇治武田病院等が参加する医療連携会議（3ヶ月/回）を開催し、関係機関との連携に努めている。

広報誌を自治会の掲示板に掲示するとともに、コミュニティセンター等にも配布するとともに、SNS 委員会を立ち上げ、Instagram を活用し、鳳凰槇島の様々な情報発信に取り組んでいる。

ICT 機器を積極的に導入し、DX 化を推進しながら業務効率化に継続して取り組むことで、利用者・職員双方にとって安心・安全な環境の整備に努めている。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦2025年12月10日	従業者等自己評価 実施人数	(17)人 ※管理者を含む
----------------	---------------	------------------	---------------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦2026年1月21日	出席人数(合計) (書面含む)	(11)人 ※自事業所職員を含む
出席者(内訳)	<input type="checkbox"/> 自事業所職員(3人) <input type="checkbox"/> 市町村職員(1人) <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員(1人) <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者(2人) <input type="checkbox"/> 利用者(2人) <input type="checkbox"/> 利用者の家族(2人) <input type="checkbox"/> 知見を有する者(0人) <input type="checkbox"/> その他(0人)		

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価
<p>I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)</p>	<p>引き続き施設理念に基づいて、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、宇治市役所や自治会、槇島地域包括支援センターとの連携を強化する。</p> <p>人材育成については内・外部の研修に参加し知識や技術の向上をはかり、ご利用者が安心して利用できるサービスの提供に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営推進会議の開催や宇治市多機能型連絡会へ積極的に参加しており、宇治市役所や自治会、槇島地域包括支援センター、近隣住民との連携に努めている。 ・職員ごとの個別研修計画を作成し、それに基づいた研修の受講を実施している。 ・必要に応じて、各種団体が主催する外部研修にも参加し、知識や技術の向上をはかっている。 	<p>看護小規模多機能型居宅介護サービスの強みを活かした医療的ケアが必要な利用者を積極的に受け入れ、利用者と家族に寄り添う柔軟なサービスの提供に努めている。</p> <p>人材育成については、内部研修に加え、積極的に外部の研修にも参加することで、知識や技術の向上に努めている。</p> <p>有事にも継続的にサービスが提供できるよう、定期的に消防訓練及び水害訓練、感染症訓練を実施している。</p> <p>情報共有や研修や会議、しっかり取り組まれていると感じた。</p> <p>有給の取得、ICT化等に取り組んでおられる点が、職員の働く環境の整備につながっているのかと思います。</p>
<p>II. サービス提供等の評価</p>	<p>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)</p> <p>2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜モニタリングを実施し、状態に合わせたサービス計画書の作成に努めている。 ・毎日朝礼と終礼を実施し、常にその日の状態に応じたサービスが提供できるように努めている。 ・訪問看護の利用者には主治医へ訪問看護報告書を作成し、情報提供(月1回)しており、連携に努めている。 	<p>日頃から利用者及び家族との関りを大切にし、一人ひとりの希望や状態に応じたケアを提供している。</p> <p>リハビリや嚥下(飲み込み)評価など専門的な視点でも状態把握に努め、多職種が連携してサービスを提供している。</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護サービスの特性等について、定期的に病院や地域包括支援センターへ情報提供し、依頼があ</p>

		<p>める。 随時、多職種間で情報共有に努め課題についてカンファレンスの開催を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協力医療機関である宇治武田病院等が参加する医療連携会議（3ヶ月/回）を開催し、関係機関との連携に努めている。 ・多職種が参加するケア会議（月2回）を開催し、利用者の状態や対応等について情報共有している。 	<p>れば新規利用者の受け入れをしている。緊急時対応要領書を作成し、協力医療機関と情報共有することで、急変時にも迅速に対応できる体制を整えている。</p>
	<p>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画（評価項目 32～41）</p>	<p>地域の一部であることを認識し自治会や近隣施設とも協力し行事の開催を行う。広報誌、ホームページ、SNSを通じて施設の取り組みを発信していく。 宇治市全域のサービスを要する方に対して適切な対応が行えるように、相談があった際は積極的に受け入れを行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等から依頼があれば、地域住民向けのレクリエーションを実施している。 ・広報誌を自治会の掲示板に掲示するとともに、コミュニティセンター等にも配布し、情報発信している。 また SNS 委員会を立ち上げ、Instagram を活用し、鳳凰槇島の様々な情報を発信している。 	<p>地域運営推進会議の議事録公開や SNS、広報誌等を通じ、地域に向けた情報発信に努めている。 近隣企業への認知症サポーター養成講座の開催や近隣のこども園との交流等、地域社会の一員として、世代を超えた交流を通じた地域連携の強化に努めている。 運営推進会議に参加させてもらい、日頃の様子や取り組みをしっかりと報告されているのを確認しています。自己評価が下がった部分は、また改善していけるように、無理をせずに取り組んでください。</p>
<p>III. 結果評価 （評価項目 42～44）</p>		<p>引き続き、ご利用者のアセスメントを行いニーズ・課題を把握し個々に合ったケアプランの作成からサービスの提供を行っていく。 内・外部の研修に参加し職員のレベルアップを図り、利用者に安心していただけるサービスの提供を行う。 医療に対する満足度を確認し、必要に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜アセスメントやモニタリングを実施し、利用者個々のニーズや課題に応じたサービス計画書の作成に努めている。 ・内部研修や外部研修の参加に加え、他事業所との人事交流等にも積極的に参加し、職員の資質向上に努めている。 ・訪問看護が必要な利用者を積極的に受 	<p>個々のニーズや課題に応じたサービス計画書の作成のため、各種団体が主催する外部研修に積極的に参加し、知識や技術の向上をはかっている。 内部研修については、職員の負担軽減のため、オンライン研修を取り入れ、いつでも学びたい研修を受講できる環境を整備している。</p>

	<p>応じて改善に努める。</p> <p>安心して在宅生活が継続できるように、適宜、不安や心配ごとについてヒアリングし専門的視点から助言を行う。</p> <p>高齢化の社会的問題にも目を向け、必要な方にサービスが提供できるように積極的な受け入れや、サービスを提供する職員にも人材育成や職員の定着に努める。</p>	<p>け入れ、住み慣れた自宅での生活が継続できるように努めている。</p> <p>・家族からの問い合わせにも適宜対応し、安心して在宅生活が継続できるように専門職が助言している。</p>	<p>満足度アンケート（年1回）の実施により、日常では把握しにくいニーズを抽出し、改善に反映させることで、より良いサービス提供につなげている。</p> <p>ICT 機器を積極的に導入し、DX 化を推進しながら業務効率化に継続して取り組むことで、利用者・職員双方にとって安心・安全な環境の整備に努めている。</p> <p>地域のつながりを大切にして頂きたいと思います。</p> <p>登録者のみならず、地域の方が安心して生活できる環境に寄与して下さっていると思います。</p>
--	--	--	--

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<p>医療・介護・地域関係機関との連携強化を図ってきたが、地域における当事業所の役割や機能の理解促進には更なる取り組みが必要である。</p> <p>また、人材育成だけでなく、人材確保や職員の負担軽減に向けたDX化の推進による生産性向上と働きやすい職場環境整備が必要である。</p>	<p>理念に基づき、地域包括ケアのまちづくりに向けて、利用者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう地域との交流機会を創出し、相互理解に基づいた地域密着型の事業運営を推進するとともに、地域課題の解決に向けた貢献活動に取り組む。</p> <p>また、ICT機器を活用したDX化を推進し、職員の負担軽減を図り、魅力ある職場づくりに努める。</p>
II. サービス提供等の評価	<p>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)</p> <p>入居者・利用者の重度化や医療依存度の高まりに伴い、支援方針の統一や迅速な意思決定が必要である。</p> <p>また、急変時や状態変化時においては、情報伝達の効率化や経過記録の一元化が必要であり、ICT機器を活用したDX推進による業務効率化を進め、介護職・看護職の協働による一体的かつ迅速なサービス提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)</p> <p>利用者の状態変化時における経過情報の即時共有や、介護職・看護職間でのアセスメント内容の統一については、医療側との意思決定プロセスをより円滑にする体制整備が必要である。</p> <p>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32～41)</p> <p>医療ニーズを有する利用者の増加に伴い、利用者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく生活を継続するためには、職員一人ひとりの専門性向上と、より実効性の高い医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>また、地域包括ケアの一翼を担う事業所として、積極的な情報発信と地域交流の機会創出を通じ、信頼関係をより強固にする必要がある。</p>	<p>更なる情報共有と多職種による多角的なアセスメントを徹底し、個々の課題解決に向けた専門的ケアの実践に努める。</p> <p>また、急変時や状態変化の際、迅速かつ適切な対応が可能となるよう、ICT機器を活用したDX化による業務効率を図り、介護職・看護職の協働による一体的なサービス提供に努める。</p> <p>主治医や協力医療機関との多職種間ネットワークを強化に努めるとともに、緊急時においてもリアルタイムで正確な情報共有が行える体制を整備し、状態変化に対する迅速な意思決定と、切れ目のない医療・介護サービスの提供の実現に取り組む。</p> <p>医療ニーズを有する方でも、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせるよう、職員の資質向上と医療連携の深化に注力する。</p> <p>また、地域社会の一員として積極的な情報発信に取り組み、地域に根差した安心の拠点として認知・信頼される事業所づくりに取り組む。</p>
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	<p>職員教育については、内部研修を計画的に実施しているものの、専門性の深化や実践力の向上という点で、より体系的かつ</p>	<p>内部研修の実施に加え、外部研修への積極的な参画により、職員の専門知識と技術の研鑽に努める。</p>

	<p>継続的な学習機会の確保が必要である。</p> <p>また、サービス計画書の策定については、アセスメント・計画・実施・評価の一連のプロセスをより機能的に運用することで、利用者一人ひとりの心身機能や生活環境の変化に即応したケアの最適化が必要である。</p> <p>特に医療ニーズの高い利用者への支援においては、看護職による家族支援や医療機関との連携は一定程度実施できているものの、情報共有の迅速性や役割分担の明確化について更なる強化が必要である。</p>	<p>利用者個々の心身機能や生活環境に応じたサービス計画書を策定し、定期的なモニタリングを通じて目標達成度を評価し、適時ケア内容の最適化を図る。</p> <p>医療ニーズの高い方においても、看護職によるご家族への手技指導や、医療機関との円滑な連携体制を強化することで、安心できる在宅生活の継続を支援する。</p>
--	--	--

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できている	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
I 事業運営の評価 [適切な事業運営]							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」 ✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
		<p>[具体的な状況・取組内容] 理念は明確にしており、職員が常に目にする場所に掲示している。 医療的ケア（胃ろう）や訪問リハビリによる生活機能の維持等、利用者と家族の意向に寄り添った柔軟な対応をしており、入浴・洗濯などの日常支援に加え、家族の入院・ストレス回避のための宿泊も受け入れ、家族の介護負担軽減に取り組んでいる。</p>					
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
		<p>[具体的な状況・取組内容] 理念に基づいた年度の方針の目標を設定し、毎月の会議にて進捗を確認、評価している。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
		【具体的な状況・取組内容】 職員ごとの個別研修計画を作成し、計画に基づき、外部研修や内部研修（オンライン）を受講している。 新規採用職員は、早期に職場に慣れるようプリセプターシップ制度を導入し、計画的に実施している。					
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
		【具体的な状況・取組内容】 教育訓練計画書を作成し、計画的に研修の機会を確保しており、必要に応じて認知症実践者実践研修等の外部研修に参加することで、専門技術の向上に努めている。					
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」など
		【具体的な状況・取組内容】 毎日朝礼と終礼を実施し、ケア会議（月2回）、看多機会議（月1回）、看護師会議					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		(月1回)を開催し、多職種間での円滑な情報共有と適切なケアの実践に努めている。					が考えられます
(3) 組織体制の構築		(3) 組織体制の構築					
① 運営推進会議で得られた意見等の反映		① 運営推進会議で得られた意見等の反映					
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている		○			特になし	✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] 地域運営推進会議(2ヶ月/回)を通じて意見や要望を把握し、要望があった地域住民向けのレクリエーションを不定期で開催している。					
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている		○			特になし	✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます
		[具体的な状況・取組内容] 有給休暇の取得を推進しており、毎月有給消化率を確認している。 職員の負担軽減及び休憩時間の確保のため、ICT機器の導入によるDX化に取り組み、魅力ある職場づくりに努めている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている		○			特になし	✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
		【具体的な状況・取組内容】 毎日朝礼と終礼を実施することで最新情報が共有されており、適宜介護記録ソフトや情報共有ツールを活用し、職員間の情報共有に努めている。					
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている		○			特になし	✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます
		【具体的な状況・取組内容】 安全対策委員会（月1回）を開催し、利用者の事故やヒヤリハットについて検討している。 グループ内で発生した重大事故を共有し、再発防止対策を水平展開することで、同様の事故の発生予防に努めている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 災害等の緊急時の体制の構築		② 災害等の緊急時の体制の構築					
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます
		<p>【具体的な状況・取組内容】 事業継続計画（BCP）を作成し、それに基づき消防（年2回）、水害（年1回）、感染（年2回）の訓練を実施し、有事に迅速な対応ができるよう努めている。</p>					
II サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります
		<p>【具体的な状況・取組内容】 ご家族とのコミュニケーションから得られた情報や自宅での様子などを把握することで、生活全般に着目したアセスメントの実施に努めている。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
							要な視点であるといえます
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		い、常に本人の状態に合ったサービスの提供に努めている。					
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します ✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>長期宿泊の利用者はなく、公平に通い、宿泊を利用できるように努めている。</p> <p>訪問時は、食事や環境整備などの居宅状況を確認しており、自宅での生活状況の把握に努めている。</p>					
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>毎月、主治医に訪問看護報告書にて情報提供しており、協力医療機関等との医療連携会議（3ヶ月/回）を開催することで、情報協共有に努めている。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です
		[具体的な状況・取組内容] 毎日の朝礼や終礼、ケア会議で常に情報共有し、必要に応じて役割分担をおこない、柔軟に対応している。					
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] 毎日の朝礼や終礼、ケア会議で常に情報共有し、対応策を検討し、専門性の高いサービスの提供に努めている。					
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の
		[具体的な状況・取組内容] 毎日の朝礼や終礼、ケア会議で常に情報共有し、必要に応じて情報提供や提案を実施					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		している。 利用者の異変時にも迅速に相談・指示できる体制を確保している。					1つとして期待されます
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			特になし	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] 利用開始の際は、利用者及び家族に対してサービスの趣旨や特徴等について説明しており、問い合わせや相談があった際も、分かりやすく理解されるまで説明するように努めている。					
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			特になし	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] サービス計画書はケアマネジャーより説明し、理解したうえで同意を得ている。					
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			特になし	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] 利用開始時や対応が必要となった際は、看護職より、医療機器の扱い方法や留意点等					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	いる	の説明・指導を実施しており、利用者及び 家族の不安軽減に努めている。					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している		○			特になし	✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		【具体的な状況・取組内容】 利用者及び家族の意向を尊重し、モニタリング等でニーズの把握に努めている。 利用者が意思の決定、表示ができない場合は、家族への情報収集等を実施し、サービス計画書の作成に努めている。					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている		○			特になし	✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
		【具体的な状況・取組内容】 必要に応じて、利用者及び家族と話し合い、利用者や家族の要望に基づいた提案、その後の方針等について確認している。					
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している		○			特になし	✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
		【具体的な状況・取組内容】 現在、対象者なし。 対象者があれば、主治医や利用者、家族と密に連携を図り、今後の方針等について確認する。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができる		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている		○			特になし	✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] 介護職及び看護職双方の待機体制としており、緊急時対応要領書を整備し、急変時は看護職から速やかな対応・指示ができる体制を整えている。					
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている		○			特になし	✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」 ✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です
		[具体的な状況・取組内容] 地域運営推進会議を通じて地域の関係者に日頃の様子や取り組みを報告、共有するとともに、必要に応じて地域包括支援センターとも適切な連携に努めている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します
		<p>【具体的な状況・取組内容】 地域運営推進会議の議事録は事業所内に設置しており、誰でも閲覧できるようにしている。 また、事業所のホームページにも掲載することで、いつでも閲覧可能としている。</p>					
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている			○		特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます
		<p>【具体的な状況・取組内容】 広報誌を自治会の掲示板に掲示するとともに、コミュニティセンター等にも配布し、情報発信に努めている。 また、SNS 委員会を立ち上げ、Instagram を活用し、鳳凰槇島の様々な情報を発信している。 自治会等から依頼があれば、地域住民向けのレクリエーションを実施している。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している					特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている			○		特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする 要介護者を受け入れること ができる体制が整っており、 積極的に受け入れている				○	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、 充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」 が整っていない場合は、「全くで きていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」 の視点から、充足度を評価します
37	○ 「看取り支援」を必要とする 要介護者を受け入れること ができる体制が整っており、 積極的に受け入れている				○	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、 充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」 が整っていない場合は、「全くで きていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」 の視点から、充足度を評価します
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が 介護保険事業計画等で掲げ ている、地域包括ケアシステ ムの構築方針や計画の内容 等について理解している				○	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「内容等の理解」について、その 充足度を評価します ✓ 地域包括ケアシステムの構築にあ たっては、その中で各々が果たす べき役割を、明確に理解すること が必要であるといえます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
							✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します ✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている		○			特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
							案していくなどの役割も期待されますそのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている			○		特になし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えていくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>③. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>利用者のサービス計画書に基づき、希望や心身の状態に合わせた個別ケアを計画的に実施しており、実行表にて達成状況を把握している。</p>	特になし	✓ 「計画目標の達成」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	<p>①. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>[具体的な状況・取組内容] 主治医との情報共有に努め、迅速かつ適切な医療・介護ケアが提供できる環境を整えている。</p>	特になし	<p>✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します</p>
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>⑤. 看取りの希望者はいない</p> <p>[具体的な状況・取組内容] 現在、看取りの希望者はなし。</p>	特になし	<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</p> <p>✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</p>